

令和7年2月5日

各位

大野町商工会
会長馬渕和三

決算・確定申告相談指導について

平素は、本会事業運営に格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今年も下記の日程で決算・確定申告相談指導を実施いたします。

つきましては2月12日（水）～3月17日（月）までの下記の下記の15日間の日程にて開催いたしますので、是非ご利用下さいますようお願い申し上げます。

なお、別紙の通り、名古屋税理士会の指導により、今後商工会の税務支援対象の事業所様につきましては、前年分所得金額（専従者控除前又は青色特典控除前）が、400万円以下の事業者の方、消費税課税事業者である場合には、基準期間の課税売上高が3,000万円以下の事業者の方に限らせていただきますので、ご協力の程よろしくお願ひします。

また大垣税務署から、できる限り個人のマイナンバーカードで送信してほしいとの要望もありますので、マイナンバーカードをご持参いただきますようお願いください。

記

1. 確定申告相談日	2月12日（水）	午前9時～正午
	2月14日（金）	午後1時～午後4時
	2月17日（月）（電子送信日）	午前9時～正午
	2月19日（水）	午後1時～午後4時
	2月21日（金）	午前9時～正午
	2月25日（火）（電子送信日）	午後1時～午後4時
	2月26日（水）	午前9時～正午
	2月28日（金）	午後1時～午後4時
	3月3日（月）	午前9時～正午
	3月5日（水）	午後1時～午後4時
	3月7日（金）	午前9時～正午
	3月11日（火）（電子送信日）	午後1時～午後4時
	3月12日（水）	午前9時～正午
	3月14日（金）	午後1時～午後4時
	3月17日（月）（電子送信日）	午前9時～正午

また、上記以外の日程でも午前9時～午後4時まで受付いたしますが、必ず商工会に事前にご連絡いただき、お越しいただきますようお願いいたします。

2. 場 所 大野町商工会館 2階 大会議室

（裏面に続く）

3. 必要書類

- (1) 税務署から郵送されたハガキ等
- (2) 令和6年分営業諸帳簿（12月末で締めたもの）
- (3) 前年分（令和5年分）決算書、確定申告書の控え
- (4) 令和6年分年末調整関係書類（源泉徴収簿、支払調書合計表控え等）
- (5) 各種所得控除証明書など（生命保険・損害保険・地震保険・小規模企業共済・国民年金・国民健康保険・医療費・寄付金など）
- (6) 印鑑
- (7) マイナンバーカードのコピーまたは通知カードのコピー（事業主）
- (8) 通知カードのコピーの場合は本人確認書類（事業主）運転免許証かパスポート、健康保険証、身体障がい者手帳他写真付身分証明書のコピー等の確認が必要となります
- (9) 事業専従者及び控除対象配偶者、控除対象扶養家族に係るマイナンバーの記載

4. その他

申告書や申請書の作成及び税務相談は、税理士業務です。よってその業務については、商工会職員は一切関与することは出来ず、基本的に商工会で対応できるのは決算書の作成までです。商工会では、税理士による代理送信にて e-Tax での申告を行っていますので、支援の対象者でない場合、税理士代理送信をお断りする可能性があります。支援の対象者ではない方は、申告を下記の①～④に順次切り替えていただく必要がありますのでご検討よろしく申し上げます。

- ① 税理士委嘱
- ② ご自身での送信（スマートフォン方式・ICカードリーダーライタ）
- ③ ID・パスワード方式（現在使用している利用識別者番号と暗証番号を税務署に届出する必要がありますので、事前に商工会にご相談ください）
- ④ 書面提出（青色65万円控除不可）

大野町商工会 TEL (0585)-32-0667 FAX (0585)-34-3370

※この確定申告指導は岐阜県の補助金を受けています。